

議員報酬月額 合併後初の改定！

町長が諮問した特別職報酬等審議会からの答申に基づき、議会運営委員会が上程した。

「283,000円」を「337,000円」に … 議長
「232,000円」を「273,000円」に … 副議長
「205,000円」を「255,000円」に … 委員会委員長（常任、議会運営）
「195,000円」を「248,000円」に … 議員
改める。

この条例は、任期満了に伴う令和7年4月の町議選後から適用する。

議員報酬改定の背景

議員報酬については、議会活性化特別委員会において検討の結果、現在の195,000円から233,000円程度に引き上げることが妥当であると結論付け、町長あてに提言書を提出した。その根拠として①定数削減に伴い議員活動量が増加。②議員のなり手不足の解消が必要。

③職員は人事院勧告により昇給している。④合併後一度も報酬改定がない。等々…

町内の各団体代表者へのアンケートに「女性や若者が立候補するためには議員報酬を増やすべし」との意見も複数いただいた。町長の諮問を受けた特別職報酬等審議会は「原価方式算定モデル」による算定が適切と判断し、議員の活動日数については、議員ごとに異なるが、平均値を用いて算定することとした。

＊特別職報酬等審議会は、計3回の審議会を経て

「原価方式」で算定し、248,000円に引き上げることが適当と答申された。

「原価方式」とは、議員の活動日数を首長の職務日数と比較して、その割合を首長の給料に乗じて報酬額を算定する方式。

「費用弁償」については、本会議や委員会に出席した際に、日額1,800円を一律に支給していたが、今後は各議員の自宅から会議場所までの距離に応じた実費支給（1キロ当たり23円）に切り替える。

採決の結果全会一致で可決

一般質問 町政のここを聞く

記事の内容は質問者が要約したものを掲載

糸原 文昭 議員 P9 ごみのリサイクル率の向上は	小田川謙一 議員 P14 将来的な両中学校の在り方は
糸原 寿之 議員 P10 子育て世代土地購入に補助を	北村 千寿 議員 P15 小学校閉校後の校庭管理は
川西 明德 議員 P11 健康保険証を選択制に	田食 道弘 議員 P16 米づくりへのさらなる支援を
内田 裕紀 議員 P12 長者の湯施設の存在意義は	大垣 照子 議員 P17 旧山陰合銀跡地に図書館に
高橋恵美子 議員 P13 新しい認知症観の定着を	内田 精彦 議員 P18 掲示の連絡先表示が必要では